

農業農村整備事業の概要

【農村整備課】

1 事業の目的

農業農村整備事業は、国民に対する食料の安定供給のほか、農業・農村が国土・自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承といった多面的機能を発揮するために、農業の生産基盤と農村の生活環境の一体的な整備、及び農地や施設等の保安全管理を行います。

(1) 農業生産基盤の整備

農業生産性の向上、需要の動向に即した農業生産の再編及び経営規模拡大等農業構造の改善に資するため、農業用排水施設、農地の整備等を行います。

(2) 農村生活環境の整備

生産基盤の整備と一体的に生活環境を整備し、快適で活力ある農村地域の形成に資するため、農業集落排水施設の整備、農村の総合的整備、中山間の総合的整備を行います。

(3) 農地や施設等の保安全管理

農村地域での災害を未然に防止し、農地及び農業用施設の保全を図るための農地防災等を行います。

2 事業の体系

農業農村整備事業の体系は、下表のとおりです。（網掛け部：再評価対象事業）

区分	整備内容	事業名
農業生産基盤整備	用排水施設の整備	かんがい排水事業
	農地の整備	経営体育成基盤整備事業
		畑地帯総合整備事業
		農用地再編開発事業
	農道の整備	農道整備事業
農村生活環境整備	農業集落排水施設の整備	農業集落排水事業
	農村の総合的整備	農村総合整備事業
		農村振興整備事業
	中山間地域の整備	中山間総合整備事業
農地等保安全管理	農地の防災保全	総合農地防災事業
		農地防災事業
		農地保全事業
		農村環境保全対策事業
		地すべり対策事業
		海岸事業
	施設の維持管理	土地改良施設管理事業

3 整備状況

県内における整備状況は、下表のとおりです。

(1) 農業生産基盤整備

整備内容	整備対象 数量	整備済 数量	整備率 (%)		備考
			本県	全国	
■水田の整備					
ほ場の整備 (30a 程度以上区画)	83,775 ha	51,756 ha	61.8	61.3	
うち1ha以上の大区画ほ場		3,074 ha	3.7	7.9	
汎用化水田※の整備 ※排水性に優れ、畑作が可能な水田		33,087 ha	39.5	46.0	
水田における基幹水利施設の整備		52,800 ha	63.0	—	用水施設
		43,100 ha	51.4	—	排水施設
■畑地の整備					
畑地の農道の整備	73,534 ha	42,894 ha	58.3	72.8	
うち幅員4m以上		17,017 ha	23.1	—	
畑地かんがいの整備		4,171 ha	5.7	20.7	

(2) 農村生活環境整備

整備内容	整備対象 数量	整備済 数量	整備率 (%)		備考
			本県	全国	
農業集落道の整備	4,466 km	2,386 km	53.4	—	
農業集落排水処理施設の整備	671 集落	361 集落	53.8	—	集落数
	203,562 人	115,239 人	56.6	63.0	処理人口

(3) 農地や施設等の保全管理

整備内容	整備対象 地区数	整備済 地区数	整備率 (%)		備考
			本県	全国	
老朽ため池の整備	771 地区	228 地区	29.6	—	
地すべり対策	36 地区	8 地区	22.2	—	
防災ダム	12 地区	10 地区	83.3	—	
ため池等整備 (老ため除)	156 地区	120 地区	76.9	—	
農地保全整備	30 地区	5 地区	16.7	—	
水質保全対策	9 地区	6 地区	66.7	—	
海岸保全	20地区	17地区	85.0	—	

海岸保全施設整備事業の概要

海岸保全施設整備事業は、農地と農業施設の波浪による被害を未然に防ぐため、堤防や離岸堤などの海岸保全施設の新設・改良工事を実施します。

県内における農村整備課所管の海岸保全施設整備事業は、今年度の再評価対象である大戸瀬地区を含め、平成23年度は3地区で実施されています。

●突堤



海岸から細長く突出して設けられるものであり、砂の動きを制御することによって、海岸線の維持あるいは前進を図ることを目的とした施設。

●消波工



波の勢いを弱めて、越波を減少させたり、堤防・護岸を保護したりする目的で設置されたコンクリートブロックで構成される構造物。

●人工リーフ



波の勢いを弱め、越波を減少させたり、背後に砂を貯えて、砂浜の侵食を防ぐ施設。(景観に配慮して堤体を水面下にとどめた施設)



●離岸堤



波の勢いを弱め、越波を減少させたり、背後に砂を貯えて、砂浜の侵食を防ぐ施設。

●堤防・護岸



越波・越流、高潮等による海水の侵入や、海岸の侵食を防ぐ施設。